

自分から あいさつ・けじめ・思いやり（令和2年度合言葉）



上河内東小学校だより 7月号



令和2年7月10日

文責 校長 田沼広志

新しい生活様式：『3密避けて うがい・手洗い・マスクに換気』

新しい生活様式スタート

長い臨時休業が終わり、いよいよ学校生活がスタートしました。しかし、当分の間、今まで通りというわけにはいきません。『新しい生活習慣』として、3密を避け、うがい、手洗いの習慣を身に付け、公共の場ではマスクを着用し、咳エチケットを守る。そして、換気と消毒に努める。これらをワンセットとして習慣化していくことが求められます。今までの習慣を変えることはそう簡単ではありません。でも、我々大人も、時代とともに習慣を変えてきました。今の子供たちもきっとできるはずです。新しい時代に即した習慣を身に付けるために、学校でも指導・サポートしていきます。ご家庭でもご協力をお願いします。



いじめゼロ強調月間

5月は『いじめゼロ強調月間』でしたが、臨時休校のため実施できませんでした。学校が再開し、6月をいじめゼロ強調月間と設定しました。いじめは、絶対許されない行為です。時に、人の命を奪うこともある恐ろしい行為です。そして、誰の心の中にもこの弱さは潜んでいます。ご家庭でも、次のような行為や行動がないか、お子さんを第三者の目で観察してみてください。



3密・接触には注意！

- ①友達を執拗にからかっているか
- ②友達の悪口が多くなっているか
- ③一人部屋に閉じこもり、SNS とつながる時間が長くなっているか
- ④誤った情報を信じ、根拠のない噂を広めているか
- ⑤家に帰ってきてふさぎ込んでいるか



☆学校では、いじめに関するアンケートを実施し早期発見に努めます。また、道徳科の授業として取り上げたり、9月にはいじめ問題に関する児童集会を実施したりします。いじめは顕在化しにくいので、気が付いた時には抜き差しならないことになっていることもあります。『いじめはどの児童にも、あらゆる場面で起こりうる』との認識のもと、学校、保護者、地域で連携して、健全な「東っ子」を育てていきたいと思えます。お子さんのことで気になる点がありましたら、担任にご連絡・ご相談ください。また、SC（スクールカウンセラー）に相談することもできますので、担任を通してお申し込みください。

教育相談期間が6月22日（月）～26日（金）にありました。長期休業による心身の不調を心配しています。じっくり話を聞くことに専念しましたが、気になる点がありましたら、担任までご連絡ください。



4年自転車免許事業

6月4日(木)5時間目、天候にも恵まれ、4年生の自転車教室がありました。婦人警官1名、市役所安全課の方7名にサポートしていただき、実際に自転車に乗りながら、『発進の仕方』『交差点での曲がり方』『障害物への対処』『見通しの悪い交差点で注意すること』などを勉強しました。これを機会に、ますます安全運転を意識してほしいです。自転車乗車時は、ヘルメットの着用にもご協力ください。



県民の日



今年から『宇都宮学』が始まりました。ご家族で宇都宮についても調べてみてはいかがでしょうか。

6月15日は県民の日でした。明治4年に廃藩置県により現在の県内に10県が成立。その後「宇都宮県」と「栃木県」になり、明治6年6月15日に統合して現在のような栃木県が誕生しました。栃木県が誕生して今年で147年。上河内東小学校も創立147年。県とともに発展していきましょう。

【県名の由来諸説】様々な説があるようなのでご紹介します。(県民だより6月号より)

- ①崩壊地説：現在の栃木市を流れる「巴波川(うづまがわ)」がたびたび氾濫し、浸食されてちぎれた地形になったことから、『チギ(る)』⇒『トチギ』となった。
- ②トチノキ説：トチノキがたくさん生息しているため『トチギ』となった。
- ③十千木(とおちぎ)説：現在の栃木市の神社神明宮に、2組の千木(ちぎ)と8本の鰹木(かつおぎ)があり、遠くから見る千木が10本に見えたことから『十千木(とおちぎ)』と呼ぶようになった。
- ④遠津木(とおつぎ)説：「古事記」に登場する豊城入彦命(とよきいりひこのみこと)が、木(毛)の国「栃木県」と木(紀)の国「和歌山県」を区別するために、遠く離れた木の国『遠津木(とおつき)』と命名したものが『トチギ』となった。



プール開き

年度当初の予定よりも遅くなりましたが6月22日(月)から、水泳の学習がスタートしました。着替えによる密を防ぎながら学習に臨みたいと思います。ご家庭でも、衛生面にご配慮いただき、毎回必ず洗濯をお願いいたします。



力強く生きています

昇降口やベランダの軒先に、壊れても何度も巣づくりをしているツバメ。どんな困難も受け入れ、あきらめずに何度も挑戦し、ちょっとずつでも継続し、協力しながらいつの間にか完成させてしまいます。自分の生きることの意味をしっかりと理解しているツバメ。人間も見習うところが多そうです。



【体罰に関する相談日について】

個人懇談期間の7月27日(月)28日(火)を体罰根絶に向けての相談日といたします。ご相談したいことがありましたら、お越しいただくか、お電話にてお願いいたします。

☆教育上必要な場合には、厳しさをもって毅然とした指導を行います。

(例)・児童の命や安全にかかわること ・学校の秩序や他の児童の学習を妨げるような問題行動

詳しくは、過日配付しました『体罰のない明るい風通しのよい学校を目指して(令和2年4月改定宇都宮市教育委員会)』の保護者向けリーフレットをご覧ください。